

秋田県

公文書館だより

第24号 平成21年7月31日

企画展 公文書館資料で見る

近現代秋田の交通

8月29日(土) いよいよ公開!

前期:8月29日(土)~9月23日(水) 後期:11月13日(金)~30日(月)
時間:10:00~17:00 場所:2階特別展示室

知 登 一 下 所 申 ス ハ 四 待 出 同 六 時
車 車 度 ノ 上 ル 八 發 車 能 代 町 ハ 同 六 時
時 時 候 立 候 件 車 八 車 能 代 町 ハ 同 六 時



今年度の企画展は、秋田県庁文書を中心、近現代秋田県の陸上・水上・航空交通に関する資料を紹介いたします。

写真は明治十五年(一八八二)五月に乗合馬車を開業した走栄軒の広告です。勸業課駅通掛の事務簿から見つかりました。営業者は能代畠町の佐々木作右衛門で、能代秋田間の約六三・五kmを毎日運行しました。

アメリカの西部開拓史では、鉄道以前、長距離馬車が交通の花形でした。ジョン・ウエインの映画「駅馬車」にも登場しますね。明治の日本には、馬車と鉄道が同時期に入りました。黄金期は、鉄道網未発達の明治十年代です。能代秋田間の長距離馬車も、鉄道幹線開通前の交通手段でした。官設鉄道奥羽線の開通は、明治三十八年のことです。

現在、能代秋田間にJRが特急「かもしか」、秋北バス会社が高速バスを運行しており、時代の変遷を感じます。

陸上交通では、人力車や鉄道馬車、鉄道、自動車、自転車やオートバイに関する資料も展示します。また水上・航空交通では、港湾や空港の資料や写真も紹介します。

どうぞ、お楽しみに!

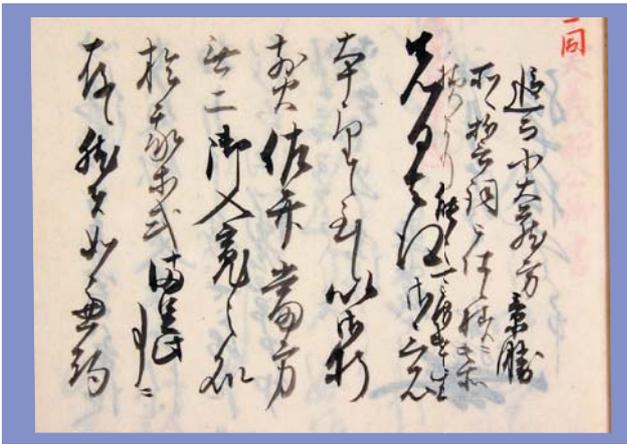
直江兼続と佐竹氏の秋田転封

公文書館には中世資料群として『秋田藩家蔵文書』(A二八〇―六九、全六一冊)があります。家蔵文書には慶長五年(一六〇〇)の書状と考えられるものが、四九通あります。その中には上杉景勝書状三通、直江兼続書状九通が残されており、それらはすべて関ヶ原の戦い直前の七、八月に集中しています。

それらの書状からは、家康との決戦にむけて伊達氏や最上氏と対抗するために、佐竹氏と同盟しようという動きを見ることができま。特に八月十九日付けの結城七郎(宇都宮朝勝)宛の書状は、景勝・兼続主従のものが揃い、宇都宮氏を仲介して佐竹義宣と同盟して家康に対抗しようとする意図が明確にあらわれています。また、当主の景勝書状には具体的な内容が一切書かれず、家老の兼続書状の猶書に、佐竹氏から誓詞を出す事を仲介するよう要請する内容が書かれています。つまり、景勝書状では後で申し開きができるように内容をぼかし、必要なことは家老の

兼続書状の、しかも猶書の部分に書いてあるということがわかります。

秋田に転封された佐竹氏のもとでは、元禄期に家臣から家蔵の古文書を集めて佐竹家の歴史を編纂することになりました。文書所の担当となつた家老の岡本元朝は、提出された古文書類を吟味して正確な歴史を再現することをめざしました。古文書類は臨写して資料として残した上



直江兼続書状 (9-22)

で、原本は提出者に返却されました。こうして生まれたのが資料群としての家蔵文書であり、それをもとに編纂されたのが佐竹家の公式記録である『佐竹家譜』(A S二八八―一、全四八冊)でした。

家譜の編纂の中で、関ヶ原の戦いにいたる過程をどのように表現するかは、大きな課題となりました。「義宣家譜」(A S二八八―八)では、七月二十八日の家康から義宣へ味方するよう求めた記事の所に、宇都宮典綱家蔵の景勝・兼続書状四通をあげ、次のように記しています。

家譜の編纂に関わつた岡本元朝・黒沢浮卜・大嶋小助が関ヶ原について談義した際に、黒沢浮卜は義宣が家康に味方したという古老の説を「流るるが如く」述べたのに対し、岡本元朝は前記の景勝・兼続書状を示し反論します。「思に古老深く是を秘して、古来頭伝へ謂はざるに当れり。然れども漫に古老の説を信じて義宣、内府に与すと記す時は、往し過を悔ひ隠して、御当家に対して言をかざり欺に似たり。義宣当時家康公に与せず。天下家康公に帰する上は、義宣必死に当れり。然れども其死をなだめ、関原平治の後僅に封国を減ぜらるる而已にして、其宗

(直江兼続署名・花押)

資料番号	月日	宛所	所蔵者
1	8-16	山田喜右衛門尉	箭田野新右衛門
2	8-17	"	"
3	8-18	"	"
4	8-19	山田喜右衛門	"
5	8-20	山田喜右衛門尉	"
6	8-21	"	"
7	9-22	結七	宇都宮帯刀典綱
8	9-21	"	"
9	8-15	安上	箭田野新右衛門

直江兼続書状一覧

廟を全するは偏に家康公の厚恩に非ずと云ことなしと云はんに、何の憚ることか有んや」と。

岡本元朝は、宇都宮典綱から提出された景勝・兼続の書状をもとに、義宣は関ヶ原で家康と敵対したと、しかしそれにも関わらず減封のみで改易されなかったことは家康の恩であることを、佐竹家の正式記録である家譜にしつかりと記しました。岡本元朝は歴史に対する真摯な姿勢と秋田藩家蔵文書という資料の宝庫を後世の我々に残したのでした。(古文書班 佐藤 隆)



出羽国七郡絵図（県C-431）

もっと公文書館を知りたい方へ

公文書館講座

アーカイブズコースのご案内

講師からの一言PR

【第一回】

公文書館講座のアーカイブズコースは、歴史資料や公文書館の諸活動に興味・関心がある方を対象に、当館の資料利用方法や、資料保存活動などについて理解を深めてもらうことを目的とした内容の講座です。

今年度は下記の日程で実施します。申し込みの受付は九月二日（水）より開始します。当館の講座にはじめて参加される方も大歓迎です。

寛政七年（一七九五）の郡奉行設置によって秋田藩の農村支配のあり方がどのようにかわったのか。また郡奉行のもとで活躍した郡方吟味役は、農村の課題をどのようにとらえ、解決しようとしたのか。文政年間に郡方吟味役に就任した湊曾兵衛の日記を読みながら、動揺期をむかえた藩政の問題を考えます。

【第二回】

東西に十三本に分断され、作成年代も不明とされてきた謎の大型軸装絵図が当館に所蔵されています。この謎の絵図の正体が、天保期に行われた国絵図作成事業のなかでつくられた絵図であることを明らかにします。また、二六〇〇点以上におよぶ所蔵絵図に関する最近の当館の取り組みや、絵図の閲覧・活用方法を紹介いたします。

【第三回】

秋田県と青森県にまたがる十和田湖。明治四年（一八七二）の廃藩置県以来決まっていなかった湖上の県境が昨年十一月に確定しました。和井内貞行が成し遂げたヒメマス養殖と、その漁業権に関する明治く昭和初期の公文書を通して、十和田湖を取り巻く地域の様子や人々の懸命に生きる姿、そして揺れ動いた県境問題の一端を考えます。

【第四回】

今年度の企画展から鉄道馬車をとりあげます。明治二十一年に秋田土崎間に開業した秋田馬車鉄道株式会社。飼料や経費などにみられる馬を動力とした交通機関の特性、賃金や貨物などにみる鉄道馬車営業の実態、電車に移行する経緯など、交通史上の鉄道馬車の位置付けを、県庁文書から具体的に説き明かします。

公文書館講座

アーカイブズコースのご案内

	実施日	講座内容	講師
第1回	10月2日(金)	江戸後期の農村行政 ～郡方吟味役の日記を読む～	金森正也
第2回	10月16日(金)	発見！秋田の天保国絵図 ～公文書館所蔵絵図の紹介と活用～	加藤昌宏
第3回	10月30日(金)	湖上の決着 ～十和田湖漁業権問題と和井内貞行～	煙山英俊
第4回	11月13日(金)	鉄道馬車、秋田を走る ～平成21年度企画展より～	柴田知彰

- 受付時間 13:00～13:30
- 講座時間 13:30～15:30
- 申込期間 平成21年9月2日(水)より受付を開始します。なお定員になり次第、締め切ります。
- 申込方法 電話・FAX・はがき・メール、または直接来館のうえ、氏名・住所・電話番号をお知らせください。受講を希望する講座回のみ申し込みも可能です。
- 申込先 秋田県公文書館「公文書館講座」係
〒010-0952 秋田市山王新町14-31
TEL 018(866)8301 FAX 018(866)8303
メールアドレス koubun@apl.pref.akita.jp
- 定員 各回40人
- 会場 当館3階多目的ホール

10月より受付開始!!

第2・第4火曜日は「古文書相談日」

公文書館では、これまで所蔵資料に関する数多くのレファレンス相談に対応してきましたが、相談者が所蔵する古文書の解読依頼や、内容についての相談が年々増えています。

そこで、秋田県内に残された数多くの貴重な歴史資料について、その散逸や劣化を防ぎ、適切な保存・整理を進めるために、十月より新たに「古文書相談日」を開設いたします。

「古文書相談日」には、所蔵資料に関する従来のレファレンス相談

に加えて、相談者が所蔵する古文書の解読や内容相談などに対応します。

相談は、毎月第二・第四火曜日の午後一時から四時（受付は午後三時まで）に受け付けます。解読を希望される古文書、もしくは写真などを持参のうえ、相談日に直接当館にご来館ください。なお当日の混乱を避けるためにも、できるときは事前の電話連絡をお願いします。

どうぞお気軽に、公文書館にお問い合わせください。

古文書相談日のご案内

- 【日時】** 毎月第2・第4火曜日
13:00～16:00
(受付は15:00まで)
- 【受付】** 公文書館
閲覧室カウンター(2階)
- 【会場】** 公文書館
特別閲覧室1(2階)
- 【相談】** 古文書の解読、内容相談など
(ただし、資料の全文解読、書画等の解読、価格評価・鑑定、懸賞や学習課題の回答に関する相談は除きます。)
- 【その他】** なるべく事前連絡をお願いします。
相談は一人30分以内を目安とします。
- 【問合せ】** 秋田県公文書館
「古文書相談」係
TEL 018(866)8301

案内板

● 公文書館懇話会の開催

当館では、利用者の皆様の意見や提案を館の運営に反映させるため、公文書館懇話会を年二回開催しています。本年度の第一回懇話会は、六月十七日に開催されました。

事務局から昨年度の事業報告と本年度の事業計画が説明された後、公文書の引継状況や公文書管理法の影響の有無に関する質問、普及活動に対する提言や要望が出され、委員の間で広く意見交換が行われました。

第二回懇話会は十二月に開催予定です。また懇話会の会議録はホームページ上でご覧いただけます。

● ホームページの案内

当館ホームページでは、企画展や講座の案内、閲覧利用の案内などを掲載しているほか、閲覧や出版掲載許可の際に必要な申請書の様子をダウンロードすることができま

さらに、所蔵する公文書や古文書資料のエクセルデータをダウンロードできたり、目録、研究紀要、公文書館だよりや古文書倶楽部などの各種刊行物のPDFデータも、ダウンロードの上ご覧いただけます。

ぜひ、ご利用ください。

公文書館 利用案内

◆ 開館時間

【平日】

10時～20時(4月～10月)

10時～19時(11月～3月)

【土・日、祝日】

10時～18時(通年)

◆ 休館日(平成21年度8月以降)

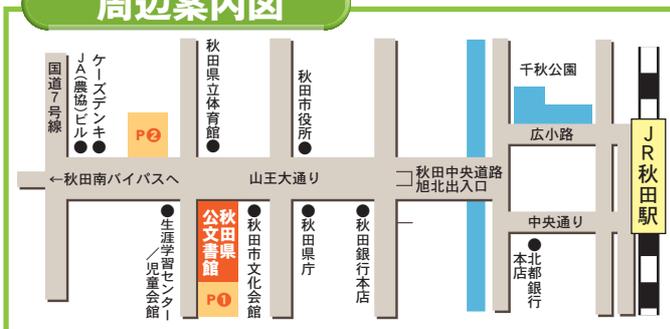
8/3・9/1・10/1

11/2・2/1・3/1

年末年始(12月28日～1月3日)

特別整理期間(12月1日～8日)

周辺案内図



編集発行：秋田県公文書館
〒010-0952 秋田市山王新町14-31 電話018-866-8301
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/>

※この印刷物は、一、五〇〇部作成し、その経費は一部当たり二四・八五円です。